平成28年度スウィーツ甲子園・大阪大会開催要項

○はじめに

　近年、兵庫県では、障がい福祉サービス事業所でつくられた商品(菓子)のレベルアップと販路拡大を図るとともに、障がいのある方たちの工賃アップを目指すために「スウィーツ甲子園」が開催されています。スウィーツ甲子園は、関西圏を中心とした各府県を代表する商品(菓子)のコンペティションとして発展し、大阪府としても一昨年度より大阪府下の障がい福祉サービス事業所に対して参加を呼び掛けるとともに、大阪府代表を決める選考会を行ってきました。

　今年度もスウィーツ甲子園は開催される予定であることから、大阪大会を開催し、代表となった商品(菓子)を関西大会にノミネートすることにします。

　過去の大阪府代表となった商品

　平成２５年度　「ジンジャーケーキ」（愛の家みさき工房）　予選は７事業所参加

　平成２６年度　「おかんのカリカリパン」（いわき生野学園）　予選は５事業所参加

　平成２７年度　「炭酸せんべいギフトセット」（第二さつき障害者作業所）　予選は４事業所参加

○大会開催日

　　平成２８年１１月１日（火）　13：30開会　16：30閉会

○大会開催会場

　　天王寺区民センター　第２・第３会議室　大阪市天王寺区生玉寺町7-57

○大会参加条件

商品の製造工程に利用者の作業参加が明確であり、かつ次の条件を満たすものとします。

＜事業所＞

(1) 事業所が食品製造の許可を取っていること

(2) 生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）に加入していること

(3) 製造に従事する職員への衛生管理講習を定期的に行なっていること

(4) 販路拡大等への計画または取り組みが明確であること（事業所として工賃向上計画や販売計画が策定されていること）

(5)商品製造に関してのプレゼンテーションができること

(6)審査において商品の無料提供(送付、回収等に関する一切の費用)ができること

＜商品＞

(1) 商品は、スウィーツ（菓子全般）とし、パン、生菓子、和菓子、煎餅、ジャム、ラスク等を含むものとします。ただし、完全オリジナルの商品であること

(2) 乾燥剤や脱酸素剤（必要な商品のみ）の同封、冷蔵商品等、商品保存環境または包装が適切であること

(3) 食品表示ラベルが、法令を遵守し適切に表記（製造者、内容量、成分表示、賞味期限等）されていること

＊スウィーツ甲子園関西大会の参加基準に準じます

○審査

大阪大会は、予め選定した審査員による審査と府民等の試食による審査によって行います。

審査員による審査は、障がい福祉サービス事業所からの「エントリーシート」「商品」「プレゼンテーション」をもとに、下表の審査項目について評価点をつけます。

府民等の試食による審査は、平成２８年１０月２２日（土）に大阪モノレール万博記念公園駅構内において、商品を試食した府民等の投票によって評価点をつけます。

審査員による審査と府民等の試食による審査の評価点の合計が最も高い商品を関西大会へノミネートします。

関西大会にノミネートされる商品は、「スウィーツ甲子園大阪大会グランプリ」として表彰します。

＊審査項目＊

|  |  |
| --- | --- |
| ①第一印象 | 見た目で購買意欲がわく |
| ②味 | 味覚が優れている |
| ③独創性 | 商品が個性的である、魅力がある |
| ④安全性 | 商品が安全に包装されている |
| ⑤価格 | 価格設定が妥当である |
| ⑥デザイン・パッケージ | デザインがよい、商品の特徴がPRできている |
| ⑦将来性 | 販路拡大が期待できる |
| ⑧プレゼンテーション | 商品の特徴や強みを上手く説明できている |

○エントリー

エントリーの受付期間を、平成２８年９月１日(木)～９月３０日（金）とします。いかなる場合も期日を過ぎたものは受付することができません。

大阪府工賃向上計画支援事業のホームページよりエントリー用紙をダウンロードして、必要事項を記入し、郵送もしくはメールにてエル・チャレンジまで応募します。（応募書類は返却しません）

エントリー用紙の受付完了後１週間以内に大阪大会の受付票を事業所に送付します。

審査を受ける際には、エル・チャレンジから指定された個数の商品を提供していただきます。

○その他

エントリー等に関する問い合わせ先は、一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構とします。

　　＊連絡先⇒　一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構　　担当：粟津

　　　　　　　　　TEL０６－６９４９－３５５１　FAX０６－６９２０－３５２２